

# ともにあゆむ

梅村紅美子さんの裁判を支援する会ニュース  
発行：支援する会事務局 ☎052-624-5997  
2010年 8月 12日 発行

毎日、毎日、異常な暑さがつづいています。ゲリラ豪雨や地震もあって、自然界も、人間の社会も、大丈夫かしらと心配になってきます。みなさん、お元気にお過ごしでしょうか。熱中症対策をおこたりなく、あまり無理をせずにご活躍ください。

さて裁判が動き出しました。ここまでのみなさんの御協力に心からの感謝を申し上げつつ、今後のいっそうの御支援を心からお願いします。



## 名古屋地裁に提訴

7月15日午前11時、梅村紅美子さんは、兼松洋子弁護士や夫、両親、駆けつけた支援の人たちとともに名なわれて、名古屋地方裁判所に訴状を提出しました。

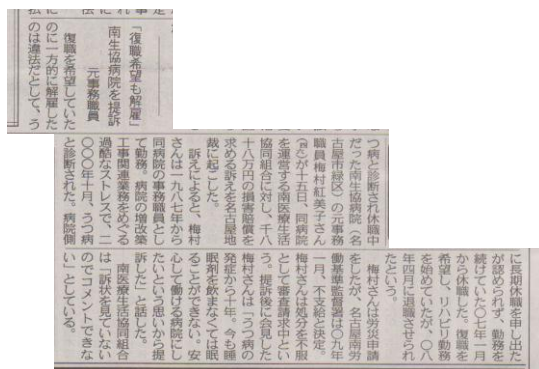
提出前、裁判所前で梅村さんは、駆けつけた人たちにお礼をのべるとともに「どんなに過酷な仕事でも、健康を犠牲にしても、歯を食いしばって働き続けてきたのは、南医療生協が好きだからこそ。がんばって働いてきた職員がからだをこわしたからといって、治療や復帰を支援するのではなく、逆に冷酷に切り捨てるやり方は許せません。長いたたかいになると思いますが、頑張ります」と決意を語りました。集まった人たちは一人ひとり、激励の言葉を送り、暖かい拍手で励ましました。

提訴の後、梅村さんは裁判所地下の記者クラブで、会見を行いました。兼松弁護士が裁判の意義を説明し、梅村さんは裁判を起こす思いを語りました。各社の記者からは次々と質問が出され、梅村さんは一つ一つの質問に、心を込めて、ていねいに答えました。記者たちも真剣にうなづきながらメモを取っていました。

翌日付の中日新聞は『復職希望も解雇』南生協病院を提訴元事務職員」と題する記事を掲載しました。



裁判所前で話す梅村さん（左）



裁判を報じる7月16日付「中日新聞」

## 口頭弁論 日程決まる

梅村さんの裁判の第1回口頭弁論の期日が決まりました。法廷には40人くらい入れるそうです。時間は30分程度。梅村さん自身の意見陳述も数分間時間がとられます。

条件の許す方は、ぜひ、傍聴にお出かけください。

**9月21日(火) 午前10時**  
**名古屋地方裁判所**  
**法廷棟11階**  
**1103号法廷**

名古屋市中区三の丸 1-4-1  
地下鉄「市役所」より徒歩10分

「支援する会」の会員募集中！

裁判の状況などをニュースメールで配信しています。

メールアドレスのある方は、tomoniayumu\_umemura@yahoo.co.jp までメールでご連絡ください。